

閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

開催日時 令和2年7月17日（金）午前9時25分～午後2時11分
出席者 松井委員長、菅沼委員、堀田委員、藤川委員、植中議長
説明員 教育部長、教育部次長、教育部管理監、健康福祉部長、健康福祉部次長、
子ども家庭局長、子ども政策課長

○所管事務調査：事務事業評価（事前論点勉強会）

<図書等整備事業の概要>

市民の図書、読書要求に対し、図書やその他の資料を提供することにより、市民の知る権利を保障するとともに、人生100年時代における生涯学習社会の中核機関として、図書館が市民の多様な学習活動を支援する。現状の把握、事業対象は、広く市民全体に対して、資料の提供を行う。事業の目的は、図書、雑誌、新聞等その他必要な資料を収集、整理、保存し、教養、調査研究、レクレーション等に資するよう努める。具体的な事業の内容は、図書資料等を収集し、貸し出し、返却いただき、古いものは除籍して、除籍した資料は、市民にリサイクル等で還元していく。活動指標は、図書購入冊数で、平成30年度実績は9,542冊。令和元年度実績は、9,077冊。令和2年度は、1万冊の見込みです。事務事業の実績は、年度中4月1日から3月31日までの間に、1回以上、図書館で本の貸し出しをした人数は昨年度元年の実績は8,941人。図書の冊数は、昨年度1年間で、36万1,516冊。これには電子図書の分は含まれておりません。事業費の推移は、昨年度1,969万円。今年度は、2,000万円の予算です。

平成元年6月に旧甲西町、翌年10月に旧石部町に図書館が開館して、30年あまりの間に利用者の高齢化と情報の獲得手段の多様化も進んでいる。事業に対する関係者の意見と要望は、アウトリーチサービスで、外に出ていく、新型コロナウイルスの対応で、3密を避け、分散利用、非来館型サービスへ転換の必要性がある。子供の読書に関する重要性について、再認識されている。生涯学習、社会教育を進める機関として、どのようなサービスができるのか、していくべきなのかということ、考えていかなければならない。との説明の後、質疑を行いました。

<主な質疑>

予算の中で石部、甲西、移動用の図書の購入費の割合について、また購入する方法についての質疑に対して、図書は、1,500万円程度で、1,000万円から1,100万円が甲西図書館、300万円程度を石部図書館、甲西図書館の方に移動図書館も含まれる。残りの100万円から200万円程度を、定期的ではないものを当てている。定期的なものは、1週間に1回、東京にある株式会社図書館流通センターから新刊案内の資料が送られてきて、一週で大体甲西で20万円程度、石部で6万円程度を選んでいる。1週間に1回、定例で金曜日の午後、石部から、代表職員が来て、甲西職員から3人ぐらい職員が入って、2時間程度、選書会議に当た

っている。年間、合わせて1万冊程度になる。基本的には、1点ずつ買う形ですが、移動図書館車で保育園、幼稚園、小学校を回るので、1冊で足りない本、ベストセラーになるような本については、マックス5冊、大体3、4冊を購入する形で対応している。本自体は、単価の何%の割引率か、入札にかけるが、年度初めは空白期間が出るので、4月5月だけは昨年度の書店と随意契約している。割引率は、昨年度が4%、今年度が4.5%。本と雑誌は、別々に入札をかけているとの答弁でした。

2館の個性を持って運営しているのか。電子図書館のレスポンスと貸し出しは。との質疑に対して、石部図書館は生活に密着した図書館でコンパクトですので、時間かけなくても本が選べるという形のコンセプトで、棚づくりをしている。甲西は、いろんなものが揃っている棚づくりサービスをしている。講演会、映画会、お話会も、甲西図書館の方で中心。石部は水木が休館、甲西は月火が休館で、片方が閉まっている時も片方は使える分散型という中で、密にならない形でサービスをしていく必要がある。石部図書館、甲西図書館の本を運ぶ車を、シルバー人材センターに委託して毎日夕方に1往復して、甲西の本を、石部で受け取りたいというような希望の方に1日で、お渡ししている。

電子図書館は、県下で湖南市が1番目で、新聞等に、取り上げられた。ステイホームで図書館サービスを限定的にしかできなかった時に、使っていただける図書館サービスとして電子図書館は、脚光を浴びた。平成30年11月7日開始で、利用数は、当初、月3桁ぐらいの利用がありましたが、令和元年度は年間714点。新型コロナウイルス感染症防止のためステイホームの関係で3月89点、4月150点を超えて、5月は300点近くになり増えてきた。紙の本ほどバラエティーにとんだ資料を提供できないので、工夫が必要である。大活字本は置いているが、小さい活字で読みにくい方に電子図書館は、字の大きさも自由にできますし、めくるのも比較的やりやすいので、高齢者向けの歴史小説ものが中心でした。今回、2月3月の時期に、中学生を主に、一つはライトと言われる、例えば500字、500単語、1000単語、非常に簡単な単語に置き換える、難しい言い回しではない読みやすいものを入れ、それを読み上げる耳で聞く英文を入れた。以前はカセットブックCDブックの朗読がありましたが、それを電子図書館でも購入した。これから、ギガスクールもあり、端末を使って、学校教育を進めていく中で、図書館がどのようなサービスをしていけるかを模索していく中で、電子図書館は、大きな可能性を秘めている。との答弁でした。

貸出人数で、移動図書館のステーションを増やされたことが、比例して児童の部分が随分伸びてニーズが拾い上げられたが、逆に一般の人数が増えていない。例えば、集落センター、まちづくりセンターで、あまり積極的に活用されていないのか。移動図書館は子どもが本を選んでいるのか。という質疑に対して、移動図書館車は、図書館から遠いところの下田、水戸は、小学校から依頼があり、月に1回30分ほど、昼休みに行くことになりました。保育園、幼稚園の特に5歳児は、就園率が95%を超えるので、必ずカードを作ってもらえれば、図書館を使ってもらえることができること。0歳の子どもたちは、4ヶ月、10ヶ月健診で、97.5%以上の受診率があるので、ブックスタートを行っている。9月から、民間園も追加で行くことを決め、曜日時間については、基本的に園の希望で、幼稚園はお迎えの時間となっている。また、移動図書館が、高齢者の外へ出る機会、いろんな方と出会う、人と話ができる機会と

なっている。事前に電話か次回はこれをとリクエストされたものを載せていく形にしている。との答弁でした。

コロナの影響で、非来館サービスを今後検討していくと言われたが、具体的には。という質疑に対して、全く来館できないのは、難しい。電子図書があるのと滞在時間をできるだけ短くすることと分散で、3密を避けたい。メール、電話、FAXで、事前に、こういう本を、借りたいので、用意してほしいという要望にも対応している。また、こういうことについて調べているので、役立つような本をとの問い合わせに対しても、事前に準備をしておいて、できるだけ短い時間で持って帰っていただけるサービスを行っている。現在、目の不自由な方、耳の不自由な方に対して、録音図書や点字図書については、無料で郵便を送っている。全域、全市民の方に対して、いろんな形で本、資料を提供していける方策として、一般の方にもできるだけ早く実現したい郵送サービスは、受益者負担で希望者に提供できるよう検討している。との答弁でした。

図書等整備事業には電子図書は含まれないのか。という質疑に対して、図書館の行政サービスには、図書館運営事業、図書館施設管理事業、図書等整備事業の三つ、この図書等整備事業の中に、電子媒体が入っていない。図書館運営事業中で、使用料及び賃借料のところ、図書館システムの使用料の一部に、電子書籍のコンテンツの使用料を入れている。どういう位置付けで、何が適切なのかということを考えていかなければならない。との答弁でした。

蔵書の処分、除籍リサイクル等を実施する処理の仕方は。との質疑に対して、新聞は、保存期限を3年と決め、機械的に処分する。雑誌は、ものによって、保存期限、3年、5年、10年と決め、処分をしてリサイクルに回す。本は、石部、甲西図書館で30万冊を超える蔵書を持っている。県立図書館も、書庫を地下に増設。そこをある意味、県内の図書館の共有的な形で使うと考えている。具体的に、法律が変わった、経済で考え方が変わった、科学技術で、技術革新も当然ありますし、量的に限界もある。当然、湖南市図書館で利用があるかを調べた上で、県立図書館にあるかどうかを調べ、県立図書館にあれば、安心して処分できる。県立図書館にあれば、1週間から2週間あれば確実に、手元に届くようなシステムができてきている。それぞれ、県内20自治体が、どういった本を蔵書しているかというライブラリーシステムができて総合対策という形で協力している。本も備品ですので、廃棄台帳を作り処理している。との答弁でした。

<学童保育所運営事業概要>

保護者の就労等の理由で、放課後や長期休業中保育する人がいない児童を預かり適切な生活や遊びの場を提供しています。現状の把握は、事業の対象として、湖南市内の保護者の就労等の理由で、放課後や長期休業中本保育する人がいない小学生が対象です。目的は、健全育成活動を行う放課後児童クラブの運営に対して委託を行うことにより、昼間、保護者のいない家庭の小学校の児童の健全育成を支援いたします。事業の内容は、市内各小学校区に設置の9ヶ所の学童保育所に対して、指定管理者制度により運営を行い、1ヶ所の民間事業者が設置の学童保育所へは運営補助金を交付して事業を実施しました。活動指標の一つ目、市内学童保育所登録人数は、平成30年実績は593人。令和元年度実績は672人。令和2年度

の現段階では765人。二つ目、待機児童数は、平成30年度は0で令和元年度は1人で、令和2年度は0です。昨年度の1人ですが、4月1日時点では0でしたが、9月1日時点で下田の学童保育所に1人という実績です。

事務事業の実績は、成果指標として市内学童保育所登録人数は、平成30年度実績593人、令和元年度実績672人、令和2年度の765人で、年々増えている状況。それに伴い、事業費は、平成30年度決算で1億3,911万9,000円、令和元年度決算で、1億6,773万円、令和2年度予算は、2億1,069万4,000円です。

事業の環境変化、関係者等からの意見は、事業取り巻く状況の変化、修学前の保育ニーズの高まりを受けて就学後の学童保育所へのニーズが近年急増している。そのニーズに応えられるよう、「新放課後子ども総合プラン」に基づき、小学校の余裕教室等を活用して、支援単位を増やし、受け入れ人数を拡大している状況です。

事業に対する関係者からの意見要望は、学童保育所の運営主体が、保護者会とかNPO法人は、保護者が運営に関わっているところがあり、保護者の負担を軽減して欲しいという意見とかあります。と説明があり、その後質疑を行いました。

<主な質疑>

石部学童保育所のように施設を共有している学童保育所が他にもあるのか。今後の検討についての質疑に対しては、他の学童保育所は、学校の余裕教室をお借りして、利用している。考え方により、それが共有ということになるのかしれない。石部小学校の建て替えもあり、余裕教室がなく、いろいろと模索した中で、小学校から離れると連携がしづらいという課題もありますが、保健センターを借りて運営をしていただき、その間に新たな場所を探していく。石部保健センターが危険な状況ですので、今年度中には、それ以外の場所を検討している。引っ越し先に、学童保育所として、施設が整備できるように、備品の購入費等も、今年度、予算で上げていますので、安全の保たれる施設を学童保育所と検討を進めている。できるだけ早期に移転をしたいが、相手先のこともあるので、遅くとも令和3年3月末までには完了したい。との答弁でした。

指導員の処遇が、常勤でも低いという問題が、担い手を作っていくのに、なかなか長続きしないことにも繋がっているのではないかと。指定管理で、いろんな受け皿が違う状況で、湖南市の中で指導員の処遇のガイドラインは、統一されているのか。という質疑に対して、指定管理の委託の中で給与という部分を、湖南市の方が把握して、その中で大きく下回るような給料の把握はしておりません。国からの通知で処遇改善をした場合には、施設に運営費が上乘せになるので、比較的、他市よりは、湖南市の指導員は、待遇がいいので、他市から湖南市の方に務めているという状況は聞いています。各学童保育所の状況を調べ、経験年齢、年数とか職歴によっても、個々に異なる部分はあるので、最低基本で初任給がこれぐらいである等、後日、資料を提示します。との答弁でした。

児童数は、長期休暇、夏休みだけの単発の利用者数も含まれているのか。との質疑に対して、単発は含めていません。特別に夏休みだけ受け入れることは正直難しいような状況だと聞いている。との答弁でした。

学童保育所の運営主体で保護者会、運営委員会等ではありますが違いは。との質疑に対して、運営委員会については、地域の区長、まちづくり協議会の役員、保護者等いろんな構成団体で構成されている。保護者会は、預けている保護者だけの会議ということで、運営主体が変わっているという状況です。との答弁でした。

運営主体が保護者会等で、保護者の負担というものが共通して、課題であるということですが、改善に向けて、検討されていることは。野洲市の学童保育所は、すべてを社協が指定管理で受けて、すべての学童保育所の経理は1人の方が担当されておられます。経理面で保護者負担を軽減し、統一して、どのような方法が、湖南市にできるか。との質疑に対して、現在、9つの学童保育所は、指定管理例運営で指定管理の有効期間が令和3年3月31日に終了する。令和3年4月1日以降の指定管理について、今、庁内の会議が進められ、その中で、継続して指定管理制度でやっていく方向で検討に入っています。担当課が作る仕様書のルールのもとに運営していただき、細かい内容も盛り込まれていますが、保護者の方々の負担が少しでも今よりも軽くなるように、その仕様書の中身を検討し、4月から反映できるようにと考えております。各学童保育所にヒアリング等担当者が回り、保護者は仕事を持ち、子育てもしながら、学童に預ける生活の中で、やっぱり学童に関わる経理面についての負担を聞いている。石部は社労士が入っておられるので、他の学童でも、どれぐらい軽減できるのか、指定管理の費用の中に社労士の謝金も含めて計上して、指定管理の費用の中から捻出して、保護者の方々の負担が減るような中身になっていくと考えております。との答弁でした。

実際に利用されている子どもたちとその保護者の方の意見を聞き、こちらの情報入手するようなことは。との質疑に対して、保護者には主としてないです。指導員からは、モニタリングをしているので、その時に聞いたり、電話で随時、連絡を取り合って相談しています。との答弁でした。

保護者の利用者に聞くと、指導員には、子どもを預かってもらっているので、指導員に対しての意見は、なかなか言いにくい。行政の方でそれを拾い出し、それをまた指導員に、指導していくような課題解決に向けても、何かツールがあればいいと思うが、その点についてどうか。との質疑に対して、保育保護者会は毎月されているが、指導員も同席されているので、なかなか、本音が語らう場にはなりにくいので、別の場の設定があるのか。別の場というとまた保護者に負担をかけてしまうことになりそうですし、こういった形がいいのか、また事務局の方で考えさせていただきたい。との答弁でした。

開催日時 令和2年8月7日（金）午前9時26分～午前11時32分
出席者 松井委員長、望月副委員長、菅沼委員、堀田委員、藤川委員、植中議長
説明員 教育部長、教育部次長、生涯学習課長、生涯学習課主幹

○所管事務調査：湖南省のスポーツ振興について

湖南省スポーツ推進計画は、平成23年8月に施行したスポーツ基本法で定められた、基本理念の趣旨を踏まえて、社会情勢やライフスタイルの変化など、スポーツを取り巻く環境の変化に対応し、現状と課題を把握した上で、本市の目指すスポーツ施策の基本理念、方向性を明らかにし、その実現に向けた施策を優先的に進めていくために、平成26年12月に作成しました。ずっとここに暮らしたい！スポーツでつながりめき湖南を基本理念として、「自立と協働を通じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しみ、生き生きと健康で豊かな未来を創る」ことを目指しています。

第2期湖南省スポーツ推進計画

<計画期間>

令和元年から、概ね5年間

<基本方針>

1. 気楽につなぐ
ライフステージに応じた体と心を癒すスポーツ機会の充実
2. 笑顔につなぐ
子どもとスポーツの関わり方やスポーツ交流を初めとするスポーツ活動の継続
3. 地域につなぐ
いつでもどこでも誰でも親しむことができるスポーツ環境の充実

<主な改定内容>

- ①子どもたちの運動実施率を、スポーツ少年団への入団率だけでなく、健康増進という観点で、子どもの1週間の運動実施時間のデータを用いて指標としています。
- ②スポーツをする機会及びきっかけの充実という意味で、湖南省スポーツフェスティバルの参加人数を指標としています。
- ③基本方針を4つから3つに絞り、誰もが生涯にわたりスポーツをライフスタイルに取り入れてもらえるよう、包括的な展開方策としています。

気楽につなぐ

一つ目の展開方策 誰でも気軽にできるスポーツ機会の充実

湖南省のグラウンドゴルフ競技人口が大変多く、スポーツ協会、老人クラブ、地域行事など、老若男女がプレーされている。スポーツカーニバルは、合併後は地域が拡大したことで、参加自治会が減少し、平成26年度廃止し、新しい市民参加型スポーツイベント、湖南省スポーツフェスティバルを実施。平成30年度からは、湖南省スポーツ協会が主となり実施し、参加人数も年々増加している。昨年度は、スポーツと健康の関係をより密接にと健康まつりとコラボ開催となり、スポーツ協会やスポーツ推進委員をはじめ、健康づくり湖南推進協議会、市役所の関係各課、生涯学習課、地域創生

推進課、健康政策課と連携して開催しました。

二つ目の展開方策 年齢、体力に応じたスポーツの推進

市の各担当課や、総合型地域スポーツクラブにおいて、様々な事業を展開しております。

三つ目の展開方策 ニュースポーツの推進

月2回、市内の体育館を開放し、スポーツ推進員中心に、ニュースポーツを含めた様々なスポーツ実施の機会を提供している。スポーツ推進委員は、各区の大会競技や健康イベント等やスポーツの出前講座を実施している。その他、ニュースポーツ用具の貸し出しも行っている。

笑顔でつなぐ

一つ目の展開方策 幼児期の運動、学校体育の充実

地域・スポーツ団体等と連携し、親子できるスポーツの機会づくりとして、スポーツフェスティバルでふれあいリズム体操やキンボールを使ったレクリエーションを実施。

二つ目の展開方策 スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブへの参加の推進

各保育園、幼稚園、小学校にリーフレットを配布、スポーツ情報誌の発行やSNS等で加入促進を図ります。

地域でつなぐ

一つ目の展開方策 地域、スポーツ団体等との協働の推進

地域のみちくさコンパス等の行事にスポーツ推進委員を派遣し、ニュースポーツのブースを担当する。スポーツ協会も、地域や各団体等と連携共同したイベント等を開催。

二つ目の展開方策 スポーツ施設、学校体育施設の充実と有効活用

2024年は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催予定。鹿児島大会延期により開催時期の変更の可能性もあるが、湖南省は、総合体育館がバレーボール会場となるので、開催に向けて施設整備を進めていく。社会体育施設のほか、各小中学校のグラウンド、体育館を一般の団体に開放する学校施設開放事業も、サッカーやバスケットボール、ビーチボール、スポーツチャンバラと、多くの団体が利用している。

三つ目の展開方策 スポーツと健康の関わり方

市の健康に関わるイベントに参加された方を対象に、ポイントを付与し、こなん商品券と交換できる事業。健康づくりの意識づけと習慣化を目指している。

<主な質疑>

スポーツ協会から施設整備や事業についての意見はという質疑に対して、施設整備についての要望と新型コロナの関係で、あまり事業ができていない状況での相談があり、例えば事業展開や施設の利用の仕方等は、市の基本的対応方針のガイドラインを送っている。自主事業は、現在、10月までスポーツ協会の主催事業が中止されるとの答弁でした。

スポーツ振興について、地域のつながりや感動を分かち合えるような暮らしや環境づくりの実現ということですが、現状スポーツ振興の中で地域間を結ぶという観点で、感動を生み出すような事業とはという質疑に対して、下田泥りんピックでは、下田学区まちづくり協

議会が主催で、市内外からも多くの人に参加されている。三雲学区まちづくり協議会主催のみちくさコンパスや冬の酒蔵めぐり等もタイアップし、地域で開催される行事等で依頼があると、事業にスポーツ推進委員を派遣し、地域とスポーツ団体等が、協働して、地域でつないでいくという事業を展開されているとの答弁でした。

課題の一つ施設整備は、個別計画で、今後の統廃合に向けた考え方が進められるのか、稼働率について把握されているのかという質疑に対して、社会体育施設の利用状況等については、指定管理者とも連携し利用状況を把握し、今後も各施設、どのようにしていくか検討していきたいとの答弁でした。

社会体育施設利用団体数が減少しているが、要因は何が考えられるか。市民グラウンドの利用も随分減少しているが、利用されている団体はとの質疑に対して、令和2年2月、3月はコロナの感染拡大防止もあり制限をしていたことが大きい。令和元年度以前の団体数の減少の原因については、きっちりした分析ができていないので、市民グラウンドの利用団体の資料と併せて後日報告する。市民グラウンドの観覧席部分が消防法で不備があるため使用禁止にしているとの答弁でした。

消防法の不備とはという質疑に対して、屋外の消火栓、自動火災探知機、非常放送設備の設置などが必要となり、設置するには高額な費用がかかるため現在は観覧席を使用禁止としているとの答弁でした。

湖南市のスポーツ振興に対して湖南市スポーツ協会が、どう担っているのかという質疑に対して、スポーツ協会は、20事業部あり、陸上、バレーボール、サッカー、テニスなど、それぞれ各種スポーツ競技会等を、自主事業で開催され、スポーツ競技の振興のための講習会や、スポーツ関係功労者の表彰等もされている。また市の委託事業として、スポーツフェスティバルの開催など多彩な活動をされているとの答弁でした。

スポーツ振興で、小学生・中学生が全国大会・近畿大会に出場する時の補助など金額についての質疑については後日、資料を提出するとの答弁でした。

スポーツ振興での課題はという質疑に対して、スポーツ少年団の指導者不足もあるが、加入は低下している。全体的に小学校において、体育の活動はできているが、大人になるとスポーツは結局、競技団体に加入し、活動がされている。ニュースポーツは、若干その間をつなぐような部分はできているが、裾野を広げるといところが課題であるとの答弁でした。

スポーツ推進委員会は、毎月行われ、行政からも参加をされているが、スポーツ協会の役員会等と行政との関わりについての質疑に対して、総会等には、出席している。スポーツ協会の事務局が石部まちづくりセンター内にあるので、普段から行き来して、連携を取っているとの答弁でした。

オリンピックや国民スポーツ大会で、スポーツ協会が担う部分があるのかという質疑に対して、オリンピックに関しては、今後どうなるか分からないが、スポーツ協会には、聖火リレーを、国民スポーツ大会では、バレーボール競技の協力をお願いを考えているとの答弁でした。

○所管事務調査：事務事業評価（事業評価会）について

7月17日の福祉教育常任委員会において執行部からの説明を受け、各委員より質疑を行い、委員会内容を参考に、各自で事務事業評価のチェックシートに記入して、当日、一人ひとり、評価した理由を発言してもらい議論しました。

図書等整備事業についての主な意見

- 移動図書館は、高齢化社会が進む中、また、子どもたちにとっても、本に直接触れ合う機会として重要であり、ステーションを増やされた事は、大変評価出来るし、その後の図書館利用につながると考えられる。移動図書館の車の乗り換え時期がくるので、今後、電気自動車にしていくことや購入費用の積み立てなどの検討を。
- 図書館、移動図書館にも行きたくても、移動手段や開館時間の関係で来館出来ない方にとって、郵送サービスは有効となるが、受益者負担の問題等の課題がある。
- 全市民が本に親しむ、触れ合う機会やツールを駆使して、図書館を魅力あるものに、もっと有効活用していただける場、ほっとする場になるように。
- 電子書籍の購入費が本事業の対象でない事は、関係機関への問題提起をしていくべき。
- 図書館運営についてビジョンを一から見直す必要がある。
- 入札要綱を緩和し市内業者が参入しやすい環境にすること。
- 思想誘導とならない選書。利用ニーズを調査し、雑誌、週刊誌などの図書購入は見直す。
- 甲西、石部図書館の購入費用の差の改善と明確な差別化を図る。

学童保育所運営事業についての主な意見

- 学童保育所の運営主体がバラバラで、保育料の差も大きく、指導員の処遇に関しても差がある。
- 保護者が運営に関わり、負担となっていることは、早急に改善し、経理事務など一括して、市が責任を持つような手立て、効率化を進め、浮いた経費を人件費に充てるなど指導員の確保や賃金の改善に努めていただきたい。
- 保護者から実状などの相談を指導員とは別に聞き取れる方法も必要。
- 安心安全な施設環境の構築。早急に石部第2学童保育所の安全な場所への移動を。

各委員からの報告をもとに委員長が福祉教育常任委員会としての図書等整備事業と学童保育所運営事業の2つの事務事業評価のチェックシートをまとめ、8月27日に確認を取ります。

開催日時 令和2年8月27日(木)午後6時55分～午後8時15分

出席者 松井委員長、望月副委員長、菅沼委員、堀田委員、藤川委員、植中議長

○市民と議会の懇談会

8月27日(木)福祉教育常任委員会とスポーツ協会との懇談を行いました。

主な内容として

ハード面修繕、改善要望

体育施設が老朽化しているが、改修が進んでいない。修繕スケジュールを5ヵ年計画を立てて示してほしい。湖南省にある施設の有効活用を。地域活性化につながる。

- 総合体育館は暑くて使えない。屋外トイレも行事のある時しか使用できない。
- 野洲川親水公園のトイレ汲み取り式で、衛生面に欠ける。幾つか使用禁止、改修を。
- 雨山体育館 雨漏り(昨年修繕)、グラウンド(雨の日はぬかるむ)
- 市民グラウンドのスタンドが消防法の関係で使用できない。
- 市民グラウンド隣、野球場のフェンスが低いので役に立たない。
- 昼間に使用する場合、日かげが少ない。
- 誰でも気軽にというのがハンディキャップを持った方に使い辛い。(2階にあがる。スロープ、車いすの方のトイレ、バリアフリー等)

その他要望

- ナイター使用できる施設。メインとなるグラウンドがない。工業団地に誘致できないか。公式球技場が必要。スポーツに関わる必要な予算。
- 活躍している有名なスポーツ選手を呼ぶ。
- 地元で地元の人を楽しめる。スポーツを地域につなげる。まずは、各地域にある公園の整備管理をしてほしい。
- ニュースポーツは小さな公園でも気軽にできるので、道具や備品を揃える予算を。
- 夕方5時のラジオ体操の復活

スポーツ推進計画について

- 「充実する」「頑張ります」ではなくて具現化を。絵に描いた餅。
- 理事会で提案したことが実行されない。

疑問点

- 総合体育館の条例にある使用時間と入口に張り出してある使用時間に違いがある。
- ソフトテニス場の一部が県有地で返してほしいとのことだが詳細を。

今後、福祉教育常任委員会に対して

- このような懇談を深めて現場を見て、現場の声を聞いて現状を知ってほしい
- このような懇談を続けていただいて、テーマを絞って議論をしていきたい。
- 地区対抗の参加者が減少。自治体や地域の方が、スポーツ行事等の参加を促すような橋渡しをしてほしい。

沢山のご意見を聞かせていただきました。担当課にもフィードバックしていき、福祉教育常任委員会でも引き続き議論をしていきます。